



医療法人の運営する住まいのかたち ～安全と生活の質を追求して～

平成17年2月創立の医療法人社団和啓会は、関東に5つのクリニック、関西に2つのクリニックを有する、広域医療法人です。クリニックにより異なりますが、内科、精神科、皮膚科の訪問診療を行っている診療所もあり、外出の難しい方々へ必要に応じて対応しています。7つのクリニックすべてが在宅療養支援診療所です。

クリニックでは、医師が24時間のオンコール体制をとっており、必要に応じて夜間・休日も往診が可能です。そのほか、グループ法人も含め、関東で2カ所の有料老人ホームを運営しています。有料老人ホームには24時間、看護師を配置しており、当法人のクリニックとの連携により医療ニーズの高い方の受け入れも可能な施設となっています。

現在、疾患の急性期を過ぎると、病院からは退院を勧められます。高齢者人口の増加に起因する医療費の増大に備え、病院での在院日数は短縮し、診療報酬を適正化していく方向にあるからです。

生命の危機を脱した喜びも束の間、家族は「次の居場所」を探すこととなります。疾患は改善しても、日常生活を送るまでの体力が戻らなかったり、入院前にはなかった継続的な医療行為(経管栄養、気管切開等)のフォローが必要になったりと、「次の居場所」を探す場合にも配慮すべき点が多く、「次の居場所」として向かう先、また、受け入れが可能な施設が限られている現状もあります。

このような背景のなか、当法人の有料老人ホームでは、病院から一般的な住まいへの退院とは異なり、家族への退院後の処置対応についての指導の準備期間が必要ないこともあります。早い方ですと、入居契約から当法人ホームに入居するまで、わずか数日という場合もあります。

胃ろうはもちろんのこと、経鼻栄養、気管切開、在宅酸素療法等を行いながら、生活している方も多いです。安全への配慮を重要視するのは当然です。しかし、安全ばかりを優先し、「生活の質」をなおざりにすること

とは避けなければなりません。

病院は病気を治療することが目的になっており、入院生活を管理する傾向があります。あくまでも病気の治療のためですから、これはやむを得ない状況にあります。しかし、有料老人ホームは「生活の場」であり、安全には配慮しながらも、「生活の質」の優先度を上げなければなりません。

私たちの有料老人ホームでは、胃ろうをはじめ、前述したような医療処置を行っている入居者も、日常のレクリエーションを含め、外出のイベントには、体調が可能な限り参加いただいている。

本来であればできていた、「普通の生活」に近いかたちを実践するためです。自宅の介護では、家族だけで、日常の介護に加えて外出やイベントに参加する状況をつくることは、なかなか難しいのが現状だと思います。「普通の生活をさせたい」という気持ちがあっても不安は大きいものです。外出ばかりが重要とはいえませんが、「もし、病気になっていたら」「もし、気管切開をしていなかったら」、普通に行えていたことを、それに近いかたちで実現することが重要だと考えて取り組んでいます。

生命の危機を脱出し、病院を退院した後、その先の生活の場に当施設を選んでいただいた方々のために、生活の質を大切にした住まいのかたちを、今後とも追求していきたいと思っています。

岡部 美由喜

おかべ・みゆき

● PROFILE

医療法人社団和啓会理事・統括本部長。関東および関西で在宅療養支援診療所と有料老人ホームを運営。「住まいでの医療と介護の提供」に特化したサービスを開拓している。

